

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公開番号】特開2018-156631(P2018-156631A)

【公開日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2017-239733(P2017-239733)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

A 63 F 13/285 (2014.01)

A 63 F 13/216 (2014.01)

A 63 F 13/235 (2014.01)

G 06 T 19/00 (2011.01)

【F I】

G 06 F 3/01 510

A 63 F 13/285

A 63 F 13/216

A 63 F 13/235

G 06 T 19/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月30日(2020.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シミュレーション装置でシミュレーションを生成する方法であって、

シミュレーションアダプタから、前記シミュレーションアダプタに接続された物理的オブジェクトに関連付けられた特徴プロファイルを受信する工程と、

前記物理的オブジェクトの前記特徴プロファイルに基づいてシミュレーション体験を生成する工程と、

前記物理的オブジェクトの動作に対応する、前記シミュレーションアダプタからの動作データを受信する工程と、

前記動作データに基づいて前記シミュレーション体験内の物理的オブジェクト表示を改修する工程と、

前記動作データに基づいて、前記シミュレーション体験内の改修された前記物理的オブジェクト表示を含むシミュレーション事象を生成する工程と、を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記物理的オブジェクトに関連付けられた前記特徴プロファイルを、実行プロファイルに適合させる工程をさらに含み、前記実行プロファイルは、前記シミュレーション事象内の前記物理的オブジェクトの1または複数の応答動作の表示であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記シミュレーション体験は、拡張現実、仮想現実、製品試験及びゲーム体験のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記シミュレーションアダプタは、前記物理的オブジェクトの動作を感知する 1 又は複数のセンサを備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記 1 又は複数のセンサは、前記物理的オブジェクトの動作を示す前記動作データをキャプチャする追跡センサを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 1 又は複数のセンサからシミュレーション事象発生情報を受信する工程をさらに含み、前記シミュレーション事象の発生は、前記シミュレーション事象に対応する前記物理的オブジェクトに関連する運動情報、行動情報及び環境情報の 1 又は複数によって識別され得ることを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記シミュレーションアダプタは、前記物理的オブジェクトに関する環境条件を取得する 1 又は複数のセンサを備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記シミュレーションアダプタを通して 1 又は複数のユーザの選択に関連するユーザ入力を受信する工程をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 1 又は複数のユーザの選択は、前記物理的オブジェクトを示す 1 又は複数の特徴を改修し、前記方法は、1 又は複数の改修された特徴に基づいて前記シミュレーション体験を更新することをさらに含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記物理的オブジェクトの更新された仮想表示を購入する選択肢、又は、前記物理的オブジェクトの前記仮想表示に相当する現実世界の類似物を購入する選択肢のうちの少なくとも一方を提示する工程をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

シミュレーション装置のためのシステムであって、プロセッサ、および、命令がエンコードされた少なくとも 1 つのコンピュータ可読媒体を備え、前記命令が実行されたとき前記システムに対して、シミュレーションアダプタから伝送された、物理的オブジェクトに関連付けられた特徴プロファイルを分析する工程であって、前記シミュレーションアダプタが、前記物理的オブジェクトに取り付けられる、工程と、前記物理的オブジェクトの前記特徴プロファイルに基づいて生成されたシミュレーション体験内に表示されるシミュレーション事象を開始する工程と、前記物理的オブジェクトの動作に関連付けられた、前記シミュレーションアダプタから伝達された動作データを評価する工程と、前記シミュレーション体験の改修された物理的表示を生成するために、前記動作データを利用する工程と、を含む工程群を実行させることを特徴とするシステム。

【請求項 12】

前記シミュレーションアダプタは、ユーザ入力要素を有するユーザインターフェースを備えることを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ユーザ入力要素はタッチスクリーンであることを特徴とする請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記ユーザ入力要素は、前記ユーザインターフェースを介して操作し、前記物理的オブジェクトの前記特徴プロファイルを起動することに使用されることを特徴とする請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記シミュレーションアダプタは、ユーザから音声コマンドを受け取るためのマイクロフォンを備えることを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記シミュレーション体験は、拡張現実、仮想現実、製品試験及びゲーム体験のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記命令は、前記シミュレーションアダプタを通してユーザの選択に関連するユーザ入力を受信する工程をさらに含み、前記ユーザの選択は、前記物理的オブジェクトに関連付けられた前記特徴プロファイルの特徴を改修することを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記シミュレーションアダプタは、前記シミュレーションアダプタの態様を前記物理的オブジェクトに合わせるように構成され得ることを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記特徴プロファイルは、前記シミュレーションアダプタから、Blueooth (登録商標)、Wi-Fi、赤外線通信、近距離無線通信を介した無線で伝送され、又は、USBのような有線接続を通して伝送され得ることを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記シミュレーションアダプタは、前記シミュレーション体験のベースレベルの特徴プロファイルを伝送し、ユーザが商取引に参加したときに、前記シミュレーション体験が、前記シミュレーション体験の別のバージョンを解除可能であることを特徴とする請求項 11 に記載のシステム。